

ページ番号	訂正前 (本文)	ページ番号	訂正後 (本文)
11	第3章 河川の現状と課題 第1節第2項 治水事業の沿革	11	3章 河川の現状と課題 第1節第2項 治水事業の沿革

第3章 河川の現状と課題

第3章 河川の現状と課題



※流量の記載は、帝石橋地点観測流量

図 5 主な過去の洪水(下流部)

第2項 治水事業の沿革

信濃川の治水事業は古くから行われており、代表的なものとしては、寛保2年(1742年)の洪水(戊の満水)を契機とした松代藩による千曲川の瀬直しや、明暦から方治年間(1655~1660年)における村上藩による信濃川流路及び中ノロ川合流点の固定等があります。また、享保15年(1730年)に、河口付近で信濃川に合流していた阿賀野川が新発田藩により海岸砂丘の開削により分離されています。

明治以降における信濃川の改修工事は、上流部では、丸山要左衛門の発案による上今井の新川掘り工事や、クレップ水制等の工事を行いました。その後、明治29年や同43年、同44年の大洪水を契機として、大正7年に国による第一期改修工事に着手し、本川の上田市から上境、犀川の両郡橋から本川合流点までのそれぞれの区間の築堤・護岸等を施工し、昭和16年に一応の完成を見ました。その後、昭和20年、同24年と相次ぐ洪水を受け、国による第二期改修工事に着手しました。また、昭和28年より、松本市をはじめとする犀川上流区間や支川一部区間を国の改修区間に編入しました。さらに、昭和33年及び同34年洪水を受けたことから計画を改定し、改修工事を進めてきました。

中下流部では、明治元年の洪水を契機として大河津分水工事を同2年に着手しましたが、新潟港の水深維持等に多大な支障があるとして同8年に中止になりました。その後、明治17年には長岡から新潟間の治水計画として舟運の便宜と河道の乱流の安定化を図ることを目的に、「信濃川河身改修工事」に着手し、同19年には同区間において新潟県による「信濃川築堤工事」が行われました(同35年に完成)。その間、明治29年7月(横田切れ)、同30年9月と相次いだ洪水を契機に、「信濃川改良工事」として、大河津分水路の開削に着手しました(大正11年に通水)。その後昭和2年に河床低下により自在堰が陥没したため、大河津可動堰や河床安定のための床固、床留を築造しました(同6年完成)。この大河津分水路の建設は、越後平野を乾田化し、日本有数の穀倉地帯としたほか、新たな市街地を創出するなど地域の発展の礎となりました。大河津分水路の分派により、下流部の治水安



※流量の記載は、帝石橋地点観測流量

図 5 主な過去の洪水(下流部)

第2項 治水事業の沿革

信濃川の治水事業は古くから行われており、代表的なものとしては、寛保2年(1742年)の洪水(戊の満水)を契機とした松代藩による千曲川の瀬直しや、明暦から方治年間(1655~1660年)における村上藩による信濃川流路及び中ノロ川合流点の固定等があります。また、享保15年(1730年)に、河口付近で信濃川に合流していた阿賀野川が新発田藩により海岸砂丘の開削により分離されています。

明治以降における信濃川の改修工事は、上流部では、丸山要左衛門の発案による上今井の新川掘り工事や、クレップ水制等の工事を行いました。その後、明治29年や同43年、同44年の大洪水を契機として、大正7年に国による第一期改修工事に着手し、本川の上田市から上境、犀川の両郡橋から本川合流点までのそれぞれの区間の築堤・護岸等を施工し、昭和16年に一応の完成を見ました。その後、昭和20年、同24年と相次ぐ洪水を受け、国による第二期改修工事に着手しました。また、昭和28年より、松本市をはじめとする犀川上流区間や支川一部区間の河川の改修等を、建設大臣の直轄工事として着手しました。さらに、昭和33年及び同34年洪水を受けたことから計画を改定し、改修工事を進めてきました。

中下流部では、明治元年の洪水を契機として大河津分水工事を同2年に着手しましたが、新潟港の水深維持等に多大な支障があるとして同8年に中止になりました。その後、明治17年には長岡から新潟間の治水計画として舟運の便宜と河道の乱流の安定化を図ることを目的に、「信濃川河身改修工事」に着手し、同19年には同区間において新潟県による「信濃川築堤工事」が行われました(同35年に完成)。その間、明治29年7月(横田切れ)、同30年9月と相次いだ洪水を契機に、「信濃川改良工事」として、大河津分水路の開削に着手しました(大正11年に通水)。その後昭和2年に河床低下により自在堰が陥没したため、大河津可動堰や河床安定のための床固、床留を築造しました(同6年完成)。この大河津分水路の建設は、越後平野を乾田化し、日本有数の穀倉地帯としたほか、新たな

ページ番号	訂正前（本文）	ページ番号	訂正後（本文）
12	<p>第3章 河川の現状と課題 第1節第2項 治水事業の沿革</p>	12	<p>3章 河川の現状と課題 第1節第2項 治水事業の沿革</p>
	<p>第3章 河川の現状と課題</p> <p>全度が高まったことから、中流部では、信濃川上流改修計画として、大河津から妙見地先までの間において、堤防整備、掘削、浚渫による工事に着手しました(昭和11年に完成)が、同10年9月洪水を契機として同16年に計画を改定し、信濃川増補工事として、掘削、浚渫、堤防かさ上げによる工事に着手しました。また、昭和23年には魚野川合流点から宮中取水ダムまでを、同35年には魚野川の信濃川合流点から三國川合流点までを大臣管理区間に編入しました。</p> <p>下流部では新潟県が管理を行っていましたが、大河津分水路が大正11年に通水したことにより信濃川本川の分流量を定め、昭和20年代には堤防天端の道路拡幅等の利便性向上のため、橋梁取付部を中心に堤防の高さを平均で1.0～1.5m切り下げました。一方で、下流部における治水事業の停滞により河況が変動し、取排水に大きな支障をきたしたので、昭和19年7月洪水を対象として同28年に低水路河道安定のための信濃川改良工事に着手しました(同37年に完成)。また、昭和36年洪水を契機として、同39年に閘門分水路事業に着手しましたが、同年発生した新潟地震を受け、同40年に国の事業に移管され(昭和47年に通水)、あわせて災害復旧事業として鋼矢板護岸等を施工しました。</p> <p>昭和39年に河川法が改正され、同40年に信濃川水系が一級河川に指定されたことを受けて、前計画を踏襲して工事実施基本計画を策定しました。また、大臣管理区間については、昭和40年には河口から上流13.32km地点、同46年には13.32km地点から大河津洗堰までを編入しました。</p> <p>その後、高度経済成長に伴う氾濫区域内の人口・資産等の増大に鑑み、治水計画整備水準の向上を図って、昭和49年に水系一貫した工事実施基本計画に改定しました。</p> <p>工事実施基本計画に伴う近年の主要な工事として、上流部では、犀川支川高瀬川上流において大町ダムの建設に昭和49年より着手しました(同61年に完成)。昭和57年、同58年には台風による大洪水が連続して発生し、支川樽川における堤防の決壊、飯山市粕尾地先及び戸狩地先における本川堤防の決壊により浸水を被り、河川激甚災害対策特別緊急事業により堤防の拡築や護岸等の整備を進めました(同62年に完成)。その後引き続き、その上流における堤防の新設、拡築や護岸等の整備を進めており、現在は立ヶ花下流の無堤地における堤防の整備を進めています。また、平成16年、同18年には、昭和58年9月洪水に迫る大洪水となり、戸狩及び立ヶ花の狭窄部上流で堤防漏水が数多く発生したため、その対策を実施しています。</p> <p>中流部では、扇状地部である長岡地区で激しい乱流により水衝部が形成され、昭和30～40年代の洪水では堤防が決壊する寸前の危険な状態となったため、同49年より長岡地区低水路固定化事業に着手しています。また、上流越路地区についても事業区間を延伸するとともに、流路・河床安定のため、昭和60年より妙見堰の建設に着手しました(平成2年に完成)。</p> <p>魚野川では、狭窄部である魚沼市小出地先において度重なる浸水被害が発生していたことから、流下能力を確保する引堤工事に昭和45年から着手した(平成5年に完成)ほか、魚野川支川三國川上流では昭和52年に三國川ダムの建設に着手する(平成4年に完成)とともに、昭和53年には南魚沼市五日町の八海橋まで大臣管理区間を延伸し、市街地部で狭窄する浦佐天王町地先の引堤工事に昭和53年から着手しました(平成13年に概成)。また、昭和56年8月洪水により、南魚沼市六日町地先でも堤防の決壊で浸水を被り、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、新潟県により災害復旧事業を実施しました。</p> <p>大河津分水路では、河床洗掘を防止するための第二床固に対して、昭和6年の完成以降に補強工事を繰り返し、同47年に第二床固副堰堤、平成2年に第二床固パツルピアが完成しました。さらに、大正11年に完成した大河津洗堰が老朽化したことや堰下流の河床が異常に低下したことを受けて、平成4年より大河津洗堰の改築に着手しました(同13年に完成)。昭和6年に完成した大河津可動堰についても、堰柱の劣化やゲートの腐食、流下能力の向上、右岸堤防の水衝部等に対応するため、可動堰の改築に平成15年から着手しました(同26年に完成)。また、平成16年10月には新潟県中越地震、同19年7月には新潟県中越沖地震に見舞われ、災害復旧事業として堤防の液状化対策等を実施しています。</p>		<p>第3章 河川の現状と課題</p> <p>な市街地を創出するなど地域の発展の礎となりました。大河津分水路の分派により、下流部の治水安全度が高まったことから、中流部では、信濃川上流改修計画として、大河津から妙見地先までの間において、堤防整備、掘削、浚渫による工事に着手しました(昭和11年に完成)が、同10年9月洪水を契機として同16年に計画を改定し、信濃川増補工事として、掘削、浚渫、堤防かさ上げによる工事に着手しました。また、昭和23年には魚野川合流点から宮中取水ダムまでを、同35年には魚野川の信濃川合流点から三國川合流点までの河川の改築等を、建設大臣の直轄工事として着手しました。</p> <p>下流部では新潟県が管理を行っていましたが、大河津分水路が大正11年に通水したことにより信濃川本川の分流量を定め、昭和20年代には堤防天端の道路拡幅等の利便性向上のため、橋梁取付部を中心に堤防の高さを平均で1.0～1.5m切り下げました。一方で、下流部における治水事業の停滞により河況が変動し、取排水に大きな支障をきたしたので、昭和19年7月洪水を対象として同28年に低水路河道安定のための信濃川改良工事に着手しました(同37年に完成)。また、昭和36年洪水を契機として、同39年に閘門分水路事業に着手しましたが、同年発生した新潟地震を受け、同40年に国の事業に移管され(昭和47年に通水)、あわせて災害復旧事業として鋼矢板護岸等を施工しました。</p> <p>昭和39年に河川法が改正され、同40年に信濃川水系が一級河川に指定されたことを受けて、前計画を踏襲して工事実施基本計画を策定しました。また、大臣管理区間については、昭和40年には河口から上流13.32km地点、同46年には13.32km地点から大河津洗堰までを編入しました。</p> <p>その後、高度経済成長に伴う氾濫区域内の人口・資産等の増大に鑑み、治水計画整備水準の向上を図って、昭和49年に水系一貫した工事実施基本計画に改定しました。</p> <p>工事実施基本計画に伴う近年の主要な工事として、上流部では、犀川支川高瀬川上流において大町ダムの建設に昭和49年より着手しました(同61年に完成)。昭和57年、同58年には台風による大洪水が連続して発生し、支川樽川における堤防の決壊、飯山市粕尾地先及び戸狩地先における本川堤防の決壊により浸水を被り、河川激甚災害対策特別緊急事業により堤防の拡築や護岸等の整備を進めました(同62年に完成)。その後引き続き、その上流における堤防の新設、拡築や護岸等の整備を進めており、現在は立ヶ花下流の無堤地における堤防の整備を進めています。また、平成16年、同18年には、昭和58年9月洪水に迫る大洪水となり、戸狩及び立ヶ花の狭窄部上流で堤防漏水が数多く発生したため、その対策を実施しています。</p> <p>中流部では、扇状地部である長岡地区で激しい乱流により水衝部が形成され、昭和30～40年代の洪水では堤防が決壊する寸前の危険な状態となったため、同49年より長岡地区低水路固定化事業に着手しています。また、上流越路地区についても事業区間を延伸するとともに、流路・河床安定のため、昭和60年より妙見堰の建設に着手しました(平成2年に完成)。</p> <p>魚野川では、狭窄部である魚沼市小出地先において度重なる浸水被害が発生していたことから、流下能力を確保する引堤工事に昭和45年から着手した(平成5年に完成)ほか、魚野川支川三國川上流では昭和52年に三國川ダムの建設に着手する(平成4年に完成)とともに、昭和53年には南魚沼市五日町の八海橋まで大臣管理区間を延伸し、市街地部で狭窄する浦佐天王町地先の引堤工事に昭和53年から着手しました(平成13年に概成)。また、昭和56年8月洪水により、南魚沼市六日町地先でも堤防の決壊で浸水を被り、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、新潟県により災害復旧事業を実施しました。</p> <p>大河津分水路では、河床洗掘を防止するための第二床固に対して、昭和6年の完成以降に補強工事を繰り返し、同47年に第二床固副堰堤、平成2年に第二床固パツルピアが完成しました。さらに、大正11年に完成した大河津洗堰が老朽化したことや堰下流の河床が異常に低下したことを受けて、平成4年より大河津洗堰の改築に着手しました(同13年に完成)。昭和6年に完成した大河津可動堰についても、堰柱の劣化やゲートの腐食、流下能力の向上、右岸堤防の水衝部等に対応するため、可動堰の改築に平成15年から着手しました(同26年に完成)。また、平成16年10月には新潟県中越地震、同19年7月には新潟県中越沖地震に見舞われ、災害復旧事業として堤防の液状化対策</p>